



ミュンヘン便り ～外出制限中～

いつものごとく、原稿期限当日にこの記事を書いています。今回の期限は4月15日。今回は特に、今日ぎりぎりまで見極めたかったのは、ドイツの対コロナ対策です。3月21日から始まった外出制限は4月19日まで延長され、4月15日のたった今発表のニュースにより5月3日まで延長となりました。弊所でも、基本的には自宅勤務をしています。3月半ばに急遽所員全員にノートブック、希望者にはキーボードとモニターも購入し、そろそろみんな自宅勤務に慣れてきたところです。

営業しているのは、スーパー、生活雑貨品店（洗剤とか歯ブラシとかを販売している店

のことです）、そして薬局のみ。レストラン・カフェなどの飲食店は全て閉まっています。持ち帰りであれば営業してもいいのですが、見る限り、マクドナルドしか営業していません。そのマクドナルドも、持ち帰りのみ可で、店内での飲食はできません。「今日は外食！」という手が使えないのはこんなに不便なのかと、外出制限ほぼ一か月でしみじみ実感です。

本日のワシントンDCの知り合いからのメールによると、やはり外出制限で、外に出るのはスーパーに行く時くらいとのこと。そのスーパーに入るのにも長蛇の列で、スーパー



に行くのすら億劫になり、家に蓄積されている古い食料品の消費に励んでいるとのこと。その気持ち、よくわかります。

筆者の近所のスーパーでも入店する人数を制限しているので、店の外で待たなければなりません。待つときには前後の人と1.5m以上の間隔を空けて並ぶので、列が間延びしてとても長くなります。店内のキャッシュレジスタに並ぶときも同様に、床に引かれた線を目安に1.5mの間隔をお互いに保つように客同士が注意します。ついにドイツでもマスク姿で歩く人が登場し、スーパーに入る前には手術用の手袋のようなぴっちりしたゴム手袋をはめる人を見かけます。歩道ですれ違う際には、お互いに1.5mの距離を保つべく、歩道の両端を歩きます。

新しいメンバーの採用面接をしたくても外出制限中であるため、インターネットを介してのビデオ面接となりました。接続が円滑にできるかどうか、通信データの質が十分かどうか、などの不安点が事前にはありましたが、試してみるとなかなかどうして、結構いける！

クライアントとの発明の打ち合わせも同様にインターネット上でのビデオ会議となったものの、これがまた結構いける。最近はスクリーンをシェアできるのが便利でいいですね。これならば半日かけて遠地に出張しなくても、今後もビデオ会議で十分なんじゃないかとすら思えてきます。

色々な変化がもたらされましたが、その一つの在宅勤務は、個人的は今回限りではなく今後も続いてほしいスタイルです。「家では仕事にならない！」という方ももちろんおられるでしょうが、「在宅勤務は助かる！」という方もおられるでしょう。弊所でも両方の

声があります。筆者個人としては、在宅勤務は自分のペースで集中して仕事ができると感じます。人によってメリットの感じ方は色々でしょうが、一方でデメリットも。例えば、運動不足にさらに輪がかかること、そして同僚同士でお互いの様子がわからないこと。後者の改善のため、在宅勤務中にPCを使っているときはチャット機能を使ってお互いの様子がわかるようにしてはどうか、という声が弊所では出ました。在宅勤務などの新しいスタイルを継続的に続けるためには今後さらに課題が出るかもしれませんが、それらを解決しつつ、今回をきっかけに生活や働き方による変化がもたらされるといいですね。

ところで、今年の夏休みは休暇に出かけることができるのかどうか気になります。外出が制限されると、かえって旅情を掻き立てられるのかもしれませんが。どこにも行けない今、とっておきのミュンヘンの景色をご紹介します。早春のイングリッシュガーデンの一望です。

筆者紹介



稲積 朋子 (いなづみ ともこ)

1994年弁理士試験合格。2012年ヨーロッパ弁理士試験合格。現在、GIP Europe Patentanwaltskanzlei所属。1997年、新樹グローバル・アイビー特許業務法人入所し、主に国内外の出願及び権利化業務を担当。2007年11月より、ミュンヘンの現地提携事務所に駐在。2009年1月、GIP Europe設立。日本企業・ヨーロッパ企業からの特許出願業務・中間処理業務・異議申立・鑑定・特許無効化の手続・侵害品ウォッチング・契約書作成・係争案件などを扱う。

趣味は、山登り、ぼーっとすること、寝ること、健康づくりに励むこと。